

2016年10月18日
イオン株式会社

さいたま市とイオン株式会社の「包括連携協定」締結について

さいたま市（市長：清水勇人）とイオン株式会社（代表執行役社長：岡田元也）は、本日、「包括連携協定」を締結します。

本協定に基づき、さいたま市とイオンは、「健康増進、スポーツ振興に関すること」、「地域経済の振興、地産地消の促進に関すること」など下記11項目においてより緊密に連携し、地域の一層の活性化、市民サービスの向上を図ります。

本協定の取り組み第一弾として、イオンは10月20日（木）、「さいたま市みんなで健康WAON」を発行します。カード券面には、さいたま市PRキャラクターの「つなが竜りゅうヌウ」をデザインしました。全国のWAON加盟店で本カードを使って支払われた金額の一部をイオンがさいたま市へ寄附し、市民の健康増進とスポーツ振興事業にお役立ていただきます。

本協定を機に、さいたま市とイオンはこれまで以上に連携し、地域の活性化や市民の皆さまへの新しいサービスの創出に取り組んでまいります。

記

【協定に基づく連携事項】

- (1) 健康増進、スポーツ振興に関すること。
- (2) 地域経済の振興、地産地消の促進に関すること。
- (3) シティセールス、観光振興に関すること。
- (4) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (5) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (6) 文化、芸術の振興に関すること。
- (7) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (8) 環境保全に関すること。
- (9) まちづくりに関すること。
- (10) ICT技術等を利用した地域活性化に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

以上

【さいたま市みんなで健康WAON 券面デザイン】



<表面>



<裏面>

【さいたま市みんなで健康WAONについて】

- ・販売開始：2016年10月20日（木）
- ・販売場所：埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県の総合スーパー「イオン」等66店舗で販売を開始し、その後順次全国で販売します。
- ・販売目標：3万枚
- ・発行手数料：1枚300円（税込み）
- ・WAON機能：チャージ可能金額 上限5万円
※1回あたりのチャージ金額の上限は2万9,000円

- ◆「さいたま市みんなで健康WAON」のご利用金額の一部が、さいたま市の健康増進とスポーツ振興事業に役立てられます。

【WAONの概要】

- ・累計発行枚数：約6,070万枚（2016年9月末現在）
- ・年間利用金額：約2兆592億円（2015年度）
- ・利用可能箇所：約273,000箇所（2016年9月末現在）
※うち自動販売機・宅配便ドライバー端末 約160,000箇所

【「さいたま市フェア」の開催について】

イオンは、この度の包括連携協定締結を記念し、さいたま市ご後援のもと、イオンモール与野にて「さいたま市フェア」を初めて開催します。

本フェアでは、協定締結をお知らせするとともに、地域のお客さまに同市の魅力を再発見していただくべく「2016ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」や「第8回世界盆栽大会」のPRをはじめ、さまざまなイベントやワークショップを展開します。

- ・実施期間：2016年10月20日（木）～10月23日（日）
- ・実施店舗：イオンモール与野（さいたま市中央区本町西5丁目2番9号）
- ・主催：イオンリテール株式会社
- ・後援：さいたま市

